

令和7年度横須賀市食品ロス調査について

1 食品ロスとは

「食品ロス」とは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことで、主に「直接廃棄（手付かず食品）」、「食べ残し」、「過剰除去」の3つに分けられます。

- ① 直接廃棄：賞味・消費期限等により使用されずに手付かずのまま廃棄されたもの
- ② 食べ残し：食卓にあがった食品が食べきれずに廃棄されたもの
- ③ 過剰除去：調理の過程で本来食べられる部分まで過剰に取り除かれたもの

2 調査の目的

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和4年3月策定）では、ごみの発生、排出抑制、適正処理の重点施策の一つとして、食品ロス削減を掲げています。

食品ロス調査は、本市の家庭から出る「燃せるごみ」に含まれる食品ロスの現状を把握して市民啓発に活用するとともに、継続的に実施することで食品ロス削減に向けた取り組みの効果を検証することを目的としています。

3 調査の内容

令和6年度と同様に、「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの調査マニュアル」（神奈川県ごみ処理広域化推進会議 平成30年3月）に基づき、以下の方法で調査を行っています。

- (1) 集積所から「燃せるごみ」を試料として採取する。
- (2) 試料の外袋を破袋し、「食品廃棄物」、「紙・布類」等の全6種類に分類する。
- (3) 「食品廃棄物」を「①直接廃棄(手付かず食品)」、「②食べ残し」、「③調理くず等」に分類し、それぞれ計量する。
- (4) 「③調理くず等」の中に含まれる「④過剰除去」は分類することが出来ないため、「令和6年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」（環境省 令和7年3月）（以下、実態調査報告書）において公表された割合を使用する。

4 調査結果

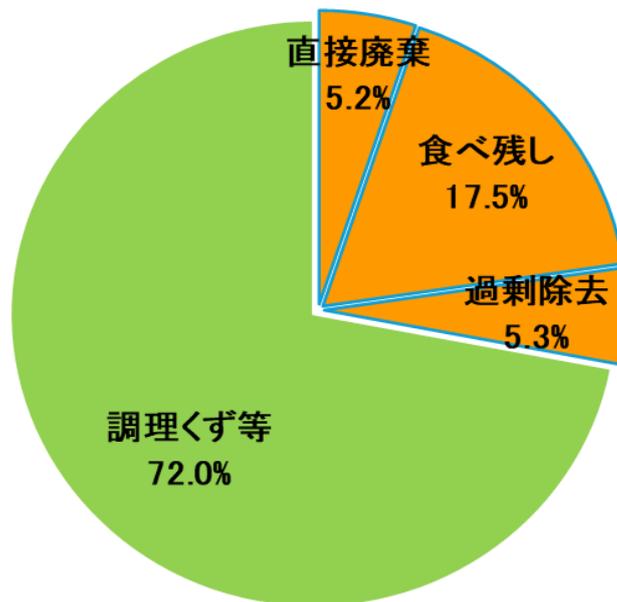
表 家庭から出る「食品廃棄物」の食品ロスの割合

ごみの種類組成	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	全国調査*
食品廃棄物 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
①直接廃棄 (%)	5.5	2.5	4.7	7.9	5.2	14.9
②食べ残し (%)	20.2	19.1	12.4	18.4	17.5	13.5
③調理くず等 (%)	74.3	78.3	82.9	77.3	72.0	67.0*
④過剰除去 (%)	(5.3)	(5.3)	(5.3)	(5.3)	(5.3)	4.6
食品ロス (%) ①+②+④	31.0	26.9	22.4	31.6	28.0	33.0

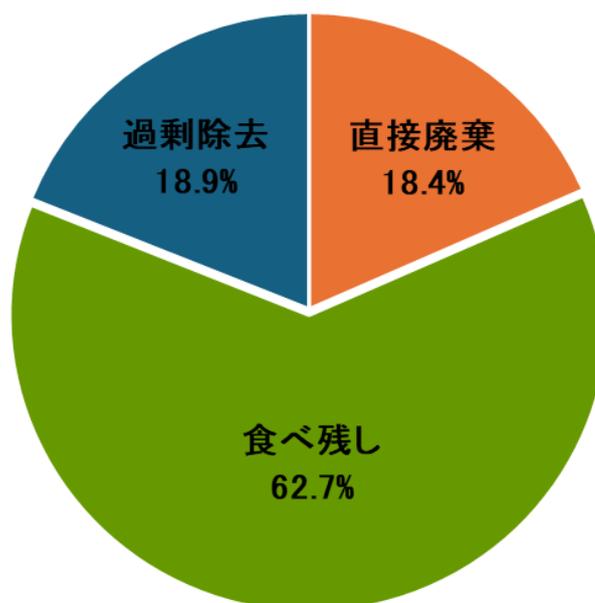
*実態調査報告書で公表された食品ロスの割合を基に算出した。

上記のとおり、令和7年度食品ロス調査の結果、家庭から出る「食品廃棄物」に含まれる食品ロスの割合は28.0%でした。

食品廃棄物における食品ロスの割合



食品ロスの内訳



5 参考写真

(1) 調査状況



(2) 調査結果

① 直接廃棄(手付かず食品)



② 食べ残し



③ 調理くず等

